

農業委員会だより

よこてし
横手市
2013.9 No.16



夏そば収穫 ～生産から提供まで～

横手市増田町狙半内の株式会社 天下森振興公社では、そばの生産から販売・お店での提供まで一連で取り組んでいます。



公社ではそばの二期作を行っており、夏と秋の年2回収穫を行っています。そばの栽培面積は約180町歩、市内の農業法人や生産組合などと契約し、栽培しています。収穫されたそばは『手打ちそば三平』で食べることができます。

また、今年は『雪室蕎麦』に挑戦するなど、商品開発にも取り組んでおり、6次産業が注目されるなか、さらなる活躍が期待されます。



目次

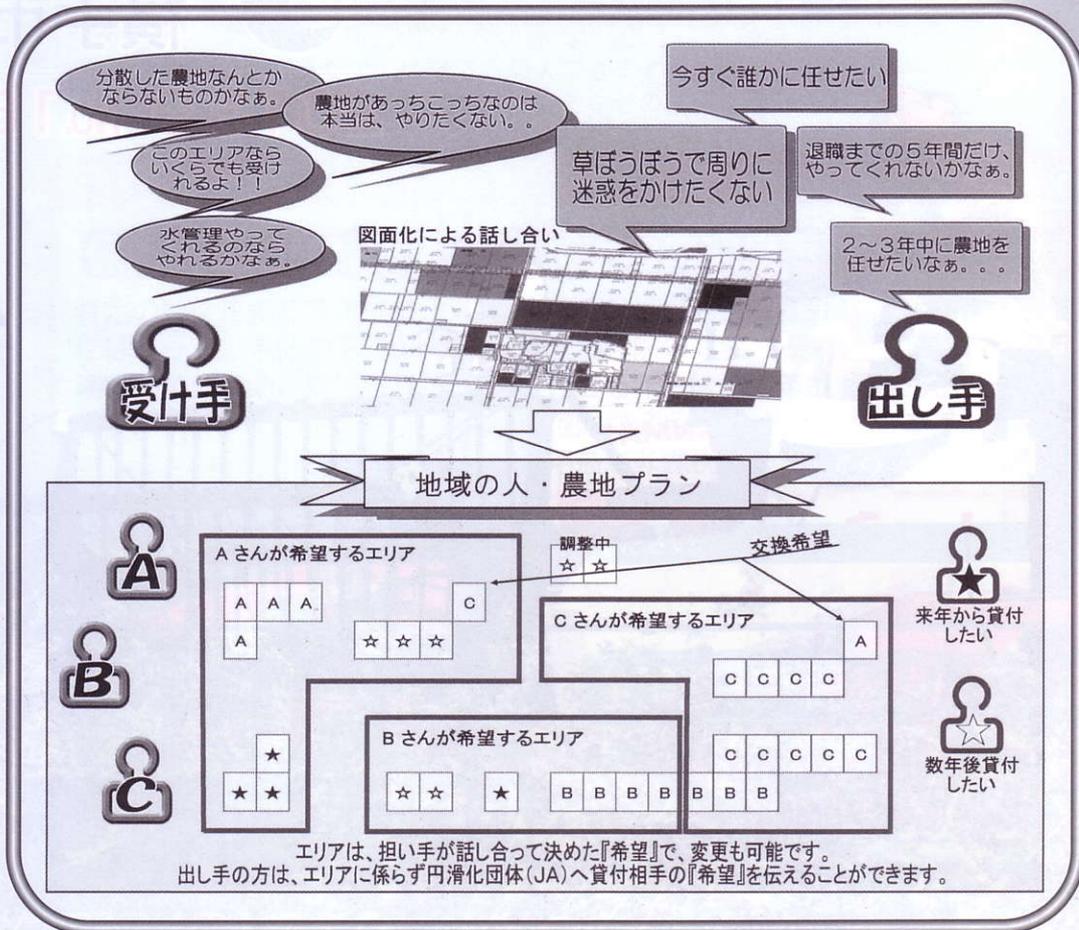
- 人農地プランについて 2
- 「記帳・帳簿等の保存制度の対象者の拡大」について 3
- 農業委員会活動情報 4
- 農地の売買・賃借・転用に関するQ&A ... 5
- 農業者年金・全国農業新聞 6
- 編集後記 6

人・農地プラン

地域の農地の「人・農地プラン」で話し合ってみませんか？

話し合えるのは「今の内」なのではないですか？

横手市においても他地域と変わらず、高齢化・後継者不足により、耕作が困難になり、農地を任せたいと考える方が増える一方、受け手にとっても、今まで分散した農地をやみくもに集積してきた結果、新たな農地の借り入れについて難しい状況になりつつあります。このような状況を少しでも改善するため、横手市は、円滑化団体JA秋田ふるさとと連携し、地域の話し合いのお手伝い（人・農地プランの作成（変更）の支援）をさせていただきます。



市・JAは、地域の話し合いを応援します。

- 農地図面を提供します。(担い手等の色塗り図面もOK)
- 利用権設定、各種事業、法人化相談を総合的にサポートします。
- 規模拡大交付金、農地集積協力金の相談を受けます。
- 地域の話し合いを調整します。

一定の要件を満たした場合、交付金の対象となります。

要望は切は

10月下旬です！

- 規模拡大交付金（受け手）

2万円/10a ※経営所得安定対策（注1）加入、連担などが必要です。

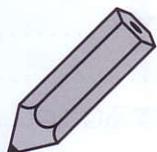
- 農地集積協力金（出し手） **地域の話し合いが必要です。**

30万円/戸 0.5ha以下

50万円/戸 0.5ha超2.0ha以下

70万円/戸 2.0ha超

リタイヤ等する方に対して、面積に応じ左記の交付金が支払われます。販売農家であり、かつ人・農地プラン（注2）への位置づけなどが必要です。



お問い合わせ先

注1) 昨年までの戸別所得補償制度のことです。 注2) 地域の話し合いをもとに、毎年数回の変更を行っています。

市役所農業政策課（電話32-2112）、または各地域局産業建設課